

久米島町 こども医療費助成

令和3年10月診療分から小学生・中学生の
医療費（通院分）を**無償化**します

**0歳から
中学校卒業までの
入院・通院を
助成**

受給者証と保険証を
医療機関に提示して
**窓口負担無く
受診**

**所得制限や
一部自己負担
なし**

これまで、小・中学生は入院分のみ助成していましたが、通院分を助成拡大します。

現行			令和3年10月以降		
	対象児童	給付方法		対象児童	給付方法
通院	0歳から幼稚園まで	窓口無料化（現物給付）	➔	通院	0歳から中学校卒業まで 窓口無料化（現物給付）
入院	中学校卒業まで	幼稚園まで窓口無料化・小学校から中学校卒業までは償還払い		入院	

助成対象となる小学生から中学生には、ピンク色の受給者証を送付します。

0歳から幼稚園児までは、現在お持ちの受給者証をご利用ください。新しい有効期限が入った受給者証の発行については、改めてお知らせいたします。

母子及び父子家庭等医療費助成の対象となっている小学生・中学生は9月診療分までの利用となりますので、ピンク色の受給者証が届きましたら、速やかにうぐいす色の受給者証を返却してください。

●助成の範囲

保険診療による入院・通院の自己負担額

●以下の内容は助成の対象外となります

- ・保険診療以外の費用（健康診断、検診、予防接種、薬の容器代、文書料・おむつ代など）
- ・入院中の食事代や差額ベッド代
- ・学校や保育園などの管理下での傷病で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となるもの



お問合せ 久米島町役場 福祉課 098-985-7124